

令和 7年 5月議会上程議案の概要について

令和 7年 5月12日

1. 令和 7年度一般会計補正予算(第 2 号) ——— 議案書別冊

(1) 補正予算総額 — 405, 537 千円の増額

① 定額減税補足給付金事業 予算額 405,537 千円 — 議案書別冊 8・9 ページ

・賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、令和6年度に実施した定額減税補足給付金(調整給付)において、支給額に不足が生じる者等に対し、その差額等を不足額給付として支給するもの

＜国：地方創生臨時交付金＞

支給対象者：【Ⅰ】当初調整給付の算定に際し、推計額を用いて算定したことなどにより、本来給付すべき所要額と当初調整給付額との間で差額が生じた者であり、かつ、【Ⅱ】の給付を受けていない者及び当初調整給付後に税額変更が生じたことにより、個人住民税所得割が減少し、不足額給付時に一律対応することとされた者

【Ⅱ】所得税及び住民税所得割ともに定額減税前税額が 0 で、税制度上の扶養親族の対象外かつ低所得者向け給付金の対象世帯構成員ではない者

対象者数見込：11, 700 人(推計)

支給額：【Ⅰ】当初調整給付額と本来給付すべき所要額との差額

【Ⅱ】原則 4 万円

申請期限：令和 7 年 10 月 31 日

支給方法：市から送付する確認書に必要事項を記入し、市に返送
確認書の審査後、指定口座へ給付金を振込